

赤磐市道の駅整備に係る事業手法検討調査業務仕様書

1 業務名

赤磐市道の駅整備に係る事業手法検討調査業務

2 業務目的

赤磐市（以下「本市」という。）では、河本・岩田地区で計画している新拠点に道の駅及び交通ターミナル等を含む公共ゾーン（以下「本道の駅」という。）の整備（以下「本事業」という。）を検討している。

本業務は、別紙「道の駅あかいわ（仮称）整備方針検討資料」（以下「検討資料」という。）に基づき、道の駅の設計・建設・維持管理・運営について、民間活力を最大限活用することにより、低廉で良質なサービスの提供ができる事業手法等について概略設計を行ったうえで、導入可能性を総合的に調査・検討を行うことを目的とする。

3 業務対象区域

本業務は、赤磐市岩田地内の市道岩田長尾線と主要地方道岡山吉井線の交差点付近約4.5haを対象区域とする。

4 業務期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

5 業務内容

（1）需要予測の作成等

以下の調査を行い、本道の駅に対する利用者及び事業者の需要予測を作成する。

ア 利用者・事業者ニーズ調査

検討資料を踏まえ、本道の駅の利用者を想定し、利用者ニーズ調査を、また、本道の駅への出店等が想定される事業者ニーズ調査を行うものとし、調査対象の抽出、調査票の作成、調査実施、調査結果の集計、分析を行う。

イ 周辺競合事業者への対応

本道の駅における経済活動と競合する周辺農商工業事業者への配慮のため、各事業者との調整項目・調整方法を整理する。

（2）概略設計の作成

本道の駅に関する基礎調査を行ったうえで、概略設計を作成し、概算事業費を算出する。

ア 状況把握

本事業の必要性及び背景について整理するとともに、本事業実施の前提条件となる地域特性や関連計画について調査・整理を行う。

イ 関係法令・制度調査

本事業に関する関係法令・関連計画・制度（租税、金融、補助等）について把握・整理を行う。

ウ 先進事例調査

全国の道の駅等先進事例について、整備手法、維持管理、運営方法等の調査を行う。

エ 施設規模、形態等概略設計の作成

検討資料に加え、前項の需要予測を踏まえ、本道の駅に導入する機能を設定し、必要な施設規模、形態、配置計画等について検討し、概略設計としてまとめる。

オ 概算事業費の算出

上記施設規模、形態等をもとに、概算事業費の算出を行う。

(3) 整備効果の検討

上記概略設計に基づき、本道の駅を整備した場合の本市内経済及び税収等本市歳入への影響を試算する。

また、本道の駅を核とした市全体の地域産業等の活性化につながる手法について検討する。なお、検討においては、本市内観光施設等との連携や市内全域への回遊性、全国の道の駅の現状や課題等にも配慮する。

本道の駅整備及び周辺エリアの開発等に伴い、交通渋滞対策が必要となる場合は、具体的な方策を検討する。

(4) 官民連携事業スキーム（事業手法及び管理運営手法）の検討

低廉で良質なサービスの提供のため、民間活力を最大限活用するための官民連携事業スキームの検討を行う。

ア 官民役割分担の検討

事業で提供するサービスの内容を踏まえ、適切な官民役割分担及び民間活力導入の対象範囲について検討する。

イ リスク分担の検討

業務内容、官民役割分担を踏まえ、民間活力の導入を選定した場合のリスク分担を検討する。

ウ 事業スキームの検討

先進事例調査や導入可能な事業手法案を抽出するとともに複数の比較検討を行い、本道の駅にとって最適な事業スキーム〔事業範囲、事業方式（管理運営方式を含む。）、事業形態、事業期間、事業期間後の意向、法制度、財源等〕を検討する。

(5) 市財政負担額の算定（VFMの算定）

前項までの検討結果を踏まえ、従来型の公設公営方式で実施した場合の事業費（PSC）と複数の民間活力を導入した場合の事業費（PFI-LLC）を算出し、本市の財政負担額の削減効果（VFM）を算定するとともに、メリット・デメリット、経済性等の比較検討、及び、損益分岐点の分析、感度分析を行う。

また、利用可能な国や県の補助・支援制度（調査時点の内容）の活用も検討す

る。

(6) 整備・運営を希望する民間事業者への参入意向調査

事業への参画が想定される民間事業者に対して、前項までに検討した導入機能、事業スキーム等に関する意向調査を行うことで、民間事業者の参画可能性、創意工夫の可能性、事業採算性、事業スケジュール等、事業化にあたっての課題を整理するとともに、どのような条件であれば参画の可能性があるのか、複数の意向調査を行うとともに、メリット・デメリット、経済性等を比較検討する。

(7) 事業実施に向けた検討

ア 事業スケジュール（工程表）の検討

官民連携事業を実施する場合に想定される事業スケジュール（工程表）の検討を行う。

イ 官民連携事業の実施に向けた課題の整理

事業実施にあたっての検討すべき課題について、定性的評価及び定量的評価における評価項目を設定し、事業化の判断に資するよう課題整理を行う。

(8) 議会・住民説明会等資料作成

本市議会及び住民説明会に使用する資料を整理、作成する。

(9) 業務報告書とりまとめ

以上までの検討結果をとりまとめ、報告書を作成する。

(10) 打合せ協議

打合せ協議は、月1回程度を想定しており、開催時期は監督員と協議の上決定するものとし、その協議記録簿を作成する。

また、本市の求めにより、本市議会、住民説明会等に出席するものとする。

なお、本市議会、住民説明会等への出席は、合計3回程度を想定している。

(11) 補助金等申請業務支援

上記業務結果により、本市が補助金等申請を行う場合、必要に応じて提出書類作成等の業務支援を行う。

6 成果品

本業務の成果品は次のとおりとし、完了時に以下を納品する。また、成果品の管理及び権利は、すべて赤磐市に帰属するものとする。

(1) 成果品一覧

・業務報告書（A4判簡易製本）	2部
・業務報告書概要版	1部
・打合わせ記録簿	1式
・上記電子データ（ウイルス対策を行うこと）	1式
・収集資料及びその他本市が指示するもの	1式

(2) 留意事項

- ・編集方法については、あらかじめ監督員と協議すること。
- ・受託者は、本市の許可なく、成果品を他に利用、公表又は貸与してはならない。

7 秘密の保持

本業務の実施により知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。本業務の終了後も同様とする。

8 提出書類

契約締結後、14日以内に下記の書類を提出すること。

- (1) 実施工程表
- (2) 業務履行計画書

9 その他

この仕様書に記載のない事項については監督員との協議によること。